

対話の集い「市民と語る会」

道路問題が要望の中心



市では、市民の皆さんのお聞きし、市政に反映させるため、5月27日から各地区で対話の集い「市民と語る会」を開きました。この集いでは、身近な要望から市の将来像についてのご意見まで幅広く出されました。今号では、皆さんから出されましたご意見やご要望の中から主なものについてお伝えします。

道路問題

(問) 東台七丁目の道路が狭く、火災など非常事態が発生しても車が入らない状態です。

(答) この道路は私道となっていますので、まず市道認定をする事が先決です。市道の基本は幅員最

(問) 小限度四尺、延長百二十㍍を超える場合は百㍍ごとに待避所を設けることなどとなっています。しかし、冬季の除雪等を考えると、これでもまだ不十分だと思われます。

(問) 私道の改良舗装などに対する市の補助制度は考えてありますか。

(答) 市道認定を最優先に考えておりますが、どうしても市道認定で

きない所については、市道の舗装にある程度目度がついた時点で補助制度を設けたいと考えています。

(問) 花岡線が廃止されたことで、一丁目から卸売団地に通じる直線通路の新設計画はありませんか。

(答) 今のところ計画はありません。構想としては農道につなぎたいと思っています。

(問) 既設の側溝は工事の出来が悪いため水の流れがよくありません。そこで市から技術者を派遣して指導してほしいと思います。

(答) 町内でやってくれるのであれば、市から技術面などの協力をします。

(問) 行き止りの私道を舗装してもらえないですか。

(答) 市道認定を受けることが先決で、行き止りの場合は回転広場を設けることが条件となります。

(問) 花岡線の跡地利用について市ではどう考えていますか。

(答) 道路用地とするためには、それに接続される各道路の拡幅改良工事等も必要だし、また宅地分譲地にするとしても用地が虫食い的な利用となつては後に問題を残

しますので、早急に地域で意見等を集約してお知らせください。それにより地権者（同和鉱業）との交渉をもちたいと思います。

(問) 赤沢・葛原の林道設定につ

いて、三、四年前に県へ申請しましたが、対象面積が三十ヘクタールに満たないという理由から却下されました。こうした中で、當林署が三年計画で伐採事業を計画し、その運搬に支障があるということことで當林署、市、地元の三者協議をして拡幅部の共有地を提供するなど話し合い、工事実施の計画促進をお願いしていますが、どうなっているのでしょうか。

(答) この林道は作り換えなければならないと思います。ただ、これがよならない限りませんが、まだ審議会は開かれていません。しかし高速道路料金改正などのため、近いうちに開かれる見通しで、そのときは採択してもらえるだろうと期待しています。

(問) 小坂インターはどうなっていますか。

(答) 基本的には高速国道審議会をパスしなければなりませんが、まだ審議会は開かれていません。しかし高速道路料金改正などのため、近いうちに開かれる見通しで、そのときは採択してもらえるだろうと期待しています。

(問) 東台六丁目のバイパス予定線はどうなっていますか。

(答) 菅原農園の延長線までの土地買収は終了していますが、東台六丁目地内の予定線については、まったく見通しがない状態です。

(問) 小坂インターはどうなっていますか。

(問) 東台六丁目のバイパス予定線はどうなっていますか。

(問) 市道の未舗装箇所については、今後の実施計画にのせていいきたいと思います。

バイパス問題



▶市道の舗装

都市開発関係

(問) 沼田堰（御成町五丁目地内）にふたをかけてほしい。

(答) 原則として側溝にはふたをしない事にしています。

(問) 御成町三丁目、四丁目の都市開発計画はどうなっていますか。

(答) 基本計画の調査は、四、五年前に行っています。都市計画事業で全体を整備するのか、道路だけ拡幅すればよいのか、地権者との問題もあり、今すぐ事業に着手することはありません。